

■改定内容一覧

2022年4月1日改定

現行の 条番	現行の 項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
1	3	1	3	<p>3. 代表者等は、以下の当社の提携会社（以下「共同利用会社」という）が、本条第1項（1）（2）（3）（5）の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために利用することに同意します。</p> <p>三井住友トラスト・ホールディングス株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社 および持分法適用関連会社（金融商品取引法など、関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取り扱いとします）</p> <p>目的： （1）共同利用会社の金融商品、信託商品およびサービスの申し込み・相談の受付。 （2）犯罪収益移転防止法等に基づくCTS会員および代表者等の確認等や金融商品、信託商品およびサービスの利用資格の確認。 （3）市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品、信託商品およびサービスの研究や開発。 （4）金融商品、信託商品およびサービスに関する各種提案（ダイレクトメールおよび電話、電子メール等によるものを含む）。 （5）共同利用会社において経営上必要な各種リスクの把握および管理。</p>	<p>3. 代表者等は、以下の当社の提携会社（以下「共同利用会社」という）が、本条第1項（1）（2）（3）（5）の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために利用することに同意します。</p> <p>三井住友トラスト・ホールディングス株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社 および持分法適用関連会社（金融商品取引法など、関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取り扱いとします）</p> <p>・<u>個人データの管理について責任を有する者の名称</u> <u>三井住友トラスト・ホールディングス株式会社</u> ※住所および代表者名等の詳細は同社ホームページ <a href="https://www.smth.jp/">(https://www.smth.jp/)</a> をご参照ください。</p> <p>目的： （1）共同利用会社の金融商品、信託商品およびサービスの申し込み・相談の受付。 （2）犯罪収益移転防止法等に基づくCTS会員および代表者等の確認等や金融商品、信託商品およびサービスの利用資格の確認。 （3）市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品、信託商品およびサービスの研究や開発。 （4）金融商品、信託商品およびサービスに関する各種提案（ダイレクトメールおよび電話、電子メール等によるものを含む）。 （5）共同利用会社において経営上必要な各種リスクの把握および管理。</p>
2	1	2	1	<p>1. 代表者等は、当社および共同利用会社に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、当社および共同利用会社への開示請求は、末尾記載のお客様相談室宛に行うものとします。また、開示請求手続きについては、当社のウェブサイト等で案内しています。</p>	<p>1. 代表者等は、当社、共同利用会社に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。<u>ただし、当社および共同利用会社に対する開示請求手続きについては、次の当社ホームページ「保有個人データの開示請求手続きについて」の定めに従うものとします。</u> <a href="https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html">ダイナースクラブカード</a> <a href="https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html">https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html</a></p>